



交通安全ニュース

R6. 6. 11
No. 6-4
香川県警察本部
交通部交通企画課

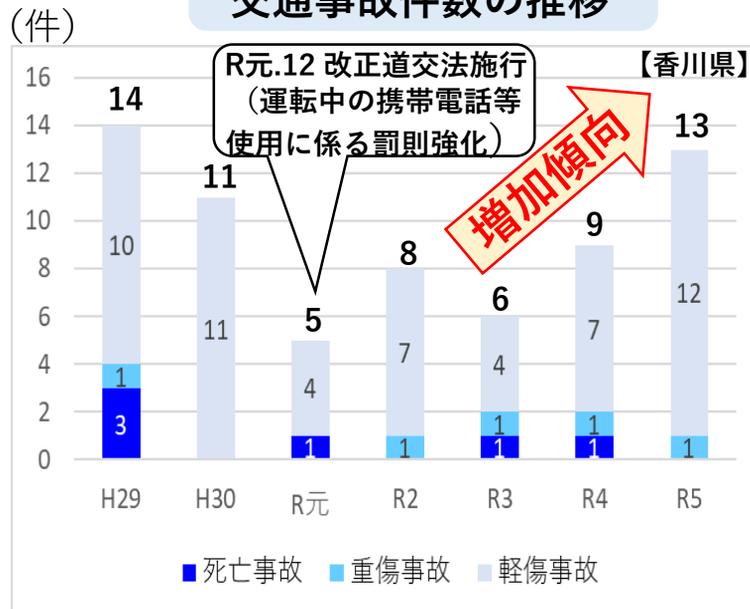
運転中の

スマホ ダメ！！

約9倍

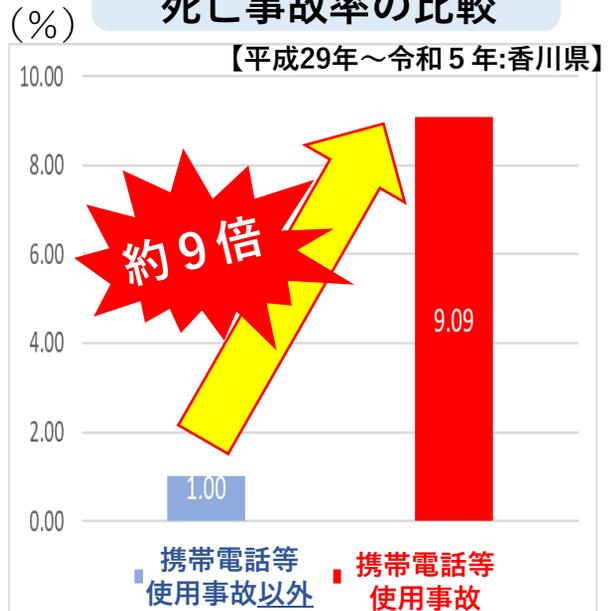
携帯電話等（スマホ）を使用していると、死亡事故の確率が

携帯電話等使用による 交通事故件数の推移



※第1当事者が自動車の件数である。

携帯電話等使用の有無別 死亡事故率の比較



※第1当事者が自動車の事故に占める死亡事故の割合（死亡事故率）について、携帯電話等の使用が原因となって発生した事故と、それ以外の事故を比較したもの

運転中に携帯電話等を使用した場合

罰則	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	
反則金	大型	2万5千円
	普通	1万8千円
	二輪	1万5千円
	原付	1万2千円
点数	3点	

交通の危険を生じさせた場合

罰則	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	
反則金	大型	適用なし
	普通	
	二輪	
	原付	
点数	6点	

1回で
免許停止！



運転中の
携帯電話等の使用（通話、画像注視）
は絶対にダメ！
もし違反をして人身事故を起こしたら、
免許取消し
になることもあるよ！



運転中はスマホに脇見することなく、しっかりと前を視よう！

命を守るのはあなた自身の行動です。